

平成23年12月20日

関係者各位

担	雇用均等事業部 研修担当部長 佐々木米子 担当 主任 湊谷理恵 北上真理子
当	〒112-0001 東京都文京区本郷1丁目33番13 日本生命ビル3F 電話 03-5844-1665 FAX 03-5844-1671

### 第3回セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント防止コンサルタント

#### 認定試験結果発表！！

昨今の職場では、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントをはじめとする職場のハラスメントが、労務管理の上で看過できない問題となっており、多くの企業で対策の必要性を感じています。

(財)21世紀職業財団では、セクシュアルハラスメント・ハラスメント防止のための教育・研修を行うことのできる人材を養成するために、必要な知識を提供する講座を開設するとともに、一定レベル以上の知識を問う試験を実施し、合格者を「セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント防止コンサルタント」として認定・登録する事業を平成21年度から開始しました。

第3回目となる今年度は、これまで実施してきた東京地域に加え、大阪地域にも拡大して、第3回セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント防止コンサルタント養成講座及び認定試験を開催し、結果は以下の通りとなりました。

#### 1. 第3回養成講座の実施状況

東京会場 平成23年10月1日(土)・10月2日(日) 2日間

開催場所 日本橋浜町タワー

大阪会場 平成23年9月17日(土)・9月18日(日) 2日間

開催場所 AP梅田大阪

北海道から沖縄に至る全国から昨年(160人)を上回る169人が参加し、熱心に受講されました。

#### 2. 第3回認定試験の実施内容

実施日	平成23年11月6日(土曜日)
東京会場	上智大学 四ツ谷キャンパス(東京都千代田区紀尾井町)
大阪会場	国民會館(大阪市中央区大手前)

受験資格	①企業内で人事・労務管理経験 5 年以上の方 ②社会保険労務士 ③産業カウンセラー ④第 1 回、第 2 回又は第 3 回セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント防止コンサルタント養成講座受講修了者
出題形式	択一式 60 問及び記述式 2 問
出題範囲	○企業の人事管理と労働市場についての基礎知識 ○労働法についての基礎知識（労働基準法、労働契約法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、労働者派遣法、個別労働紛争解決促進法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法） ○セクハラ・パワハラをめぐる諸問題（現状、法制度、概念、企業の対応、裁判例など） ○カウンセリングとメンタルヘルスに関する基礎知識

### 3. 第 3 回認定試験の結果

受験者数	228 名
合格者数	72 名
合格率	31.6%

### 4. 合否判断の基準

出題範囲の各分野に関する択一式問題及び記述式問題について一定レベル以上の得点があること。

### 5. 平成 24 年度の実施予定について

平成 24 年度も引き続き、認定試験範囲についての各分野一流講師による養成講座を 8 月から 9 月上旬の間に、また認定試験を 10 月から 11 月上旬の間に東京及び大阪において実施する予定です。

以上